



町の奨学生を募集

町では、人材育成を図るため、鶴田町民のお子さんが高等学校や高等専門学校、短期大学、大学等に進学するとき、希望する方に奨学金を貸与しております。

奨学生は年間を通して随時募集しておりますので、希望される方は、教育委員会までお申し込みください。(所得額等により貸与が受けられないこともあります。)

●貸与額

月額3万円以内(高等学校は1万円以内)

●利息

無利息

●必要書類

奨学生願書・推薦調書・合格通知書・所得証明書・納税証明書、「連帯保証人の印鑑証明書」等

●問い合わせ先

教育委員会 学務総務班
(内線214)

わの町ふるさとみらい計画支援事業の実施主体を募集します

町では、新たに策定する第5次鶴田町総合計画に基づき、協働によるまちづくりを推進するため、地縁組織や住民活動団体、NPO等の地域内諸団体の育成

と活動を支援する「わの町ふるさとみらい計画支援事業」の実施主体を募集します。

●事業内容

対象となる事業は、総合計画の趣旨および内容に合致し、地域内諸団体が自らの創意と工夫によりまちづくりを実践するための事業とします。

●実施主体

実施主体は、町民5人以上で組織する地縁組織、住民活動団体及びNPO等とします。

●助成措置

この事業の採択を受けることにより事業の実施に要する経費について、2分の1に相当する額以内の額(ただし、20万円を限度とします。)を助成します。

●期間

平成25年4月1日以降に開始し、平成26年3月末日までに完了する事業とします。

■申し込み・問い合わせ先

総務課 まちづくり班
(内線261)

自動車税の納付は口座振替のご利用を!!

県では、自動車税の口座振替の申し込みを受け付けています。今年度の申込期限は4月30日までとなっておりますので、申

し込みされる方は納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ、取扱金融機関または地域県民局県税部でお申し込みください。(すでに口座振替を申込みれている方で、自動車の買換え等により申し込み内容が変更された場合も再度申し込みが必要となります。)

■問い合わせ先

西北地域県民局 県税部
納税管理課
Tel 0173 (34) 2111
(内線205)

河川敷での火気使用は十分に注意を!!

国土交通省青森河川国道事務所五所川原出張所ならびに五所川原地区消防事務組合消防本部からお願いです。

毎年4月中旬から5月にかけて、岩木川の河川敷で原野火災が発生し、消防車が出動する事態が多発します。火災が原因で河川管理施設(堤防、排水樋管等)が損傷する恐れがあり、河川管理施設に被害が生じた場合、洪水対策等に重大な支障を及ぼす可能性があります。また、場合によっては人家への延焼、人命にかかわることもありますので、火気を使用した場合は、最後にきちんと消火を確認しましょう。

河川愛護モニター募集

●活動内容

河川愛護モニター巡視月誌の提出(月1回)。岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係行事への参加など。

●活動区間

保安橋から五所川原大橋区間

●募集人員

1人

●応募資格

- ①活動地区付近に居住しており岩木川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち日常生活の中で知り得た情報を提供できる方(満20歳以上、男女は問いません)
- ②河川愛護行事に出席できる方

●手当

月額4,500円(予定)

●期間

平成25年7月1日～

平成26年6月30日(予定)

●申し込み締め切り

平成25年5月10日(金)

■申し込み・問い合わせ先

国土交通省 青森河川国道事務所 河川管理課

Tel 017 (734) 4590

※ホームページに募集要領を記載しています。(http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/)

計量器（はかり）の定期検査のお知らせ

平成25年度計量器（はかり）の定期検査を次により実施いたします。

この検査は、計量法に基づき2年に1回実施する法定検査で「取引」・「証明」に使用している場合は、必ず受ける必要があります。

●検査実施日および検査場所

○5月7日（火）

時間：午前10時30分～正午
場所：つがるにすぎた農業協同組合鶴翔ライスセンター（旧鶴田南支店鶴田南ライスセンター）

時間：午後1時～午後2時
場所：つがるにすぎた農業協同組合鶴翔6号農業倉庫（旧水元支店廻堰農業倉庫）

○5月8日（水）

時間：午前10時30分～正午
午後1時～午後3時
（正午～午後1時まで
は昼休みです）

場所：鶴田町役場車庫
※なお、当日は手数料が必要ですのでご持参願います。
（1台につき500円～2100円程度です。）

●問い合わせ先

産業観光課 商工観光班
（内線297）

『つがる西北五広域連合』のシンボルマークが決定しました

平成25年2月26日開催された第3回つがる西北五広域連合章選考委員会において、連合章候補作品4作品（総応募作品254点）の中から大阪府寝屋川市のグラフィックデザイナー南部真有香さん(24)の作品が選ばれ、最優秀作品に決定いたしました。



つがる西北五広域連合
Tsugaru Seihokugo Region Union

○デザインの趣旨

つがるの西北五広域連合の「つ」をモチーフにデザインしました。6つの「つ」のつながりは、広域連合を構成している2市4町の連携やコミュニケーションを象徴しています。カラーは海などの自然をイメージしたブルーです。

25年度危険物取扱者試験実施日

●試験名

前期 危険物取扱者試験

（※後期第1回試験は11月）

●試験日

平成25年6月23日（日）

●試験地

五所川原市

●種別

甲種 乙種 丙種

●受付期間

○電子申請 5月4日（日）

○5月13日（火）

○書面申請 5月7日（火）

○5月16日（木）

■問い合わせ先

（財）消防試験研究センター

青森支部

TEL 017 (726) 1902

乳幼児健康診査



【4か月児健康診査】

- ・月日 5月1日(水)
- ・受付 午後1時～1時10分
- ・場所 鶴遊館
- ・対象 平成24年12月生
- ・内容 小児科診察・離乳食のすすめ方など

【10か月児健康診査】

- ・月日 5月1日(水)
- ・受付 午後1時10分～1時20分
- ・場所 鶴遊館
- ・対象 平成24年6月生
- ・内容 小児科診察・予防接種、虫歯予防のお話など

【7か月児健康相談】

- ・月日 5月2日(木)
- ・受付 午前9時20分～9時30分

- ・場所 鶴遊館
- ・対象 平成24年9月生
- ・内容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食（食事用のエプロン、おしぼり等をお持ちください）

【3歳児健康診査】

- ・月日 5月22日(水)
- ・受付 正午～午後12時10分
- ・場所 鶴遊館
- ・対象 平成21年8～11月生
- ・内容 この検診のみ個人通知あり
小児科・歯科検診、発育・発達相談など

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けますので、事前に保健師まで連絡してください。

■問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班（内線133）

夕ぐれ窓口

5月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 5月10日（金）、24日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会（内線210・250）

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。5月の相談日は次のとおりです。

■期日 5月13日（月）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場所 鶴田町国際交流会館
1階102研修室